

## (2) 酸調整設備（硫酸注入設備）

硫酸注入施設の設備計画については表－3のとおりである。

表－3 硫酸注入設備計画表

機 場 名	11年度	12年度	13年度	14年度
古ヶ崎 浄水場	—	硫酸注入設備 (仮設)	計装設備（仮設）	—
栗山 浄水場	—	硫酸注入設備 (仮設)	計装設備（仮設）	計装設備（仮設）
柏井浄水場 (西側)	貯槽、硫酸注入 設備（改修）	—	中間塩素注入 設備（改良）	計装設備（改良）
北 総 浄水場	—	貯槽、硫酸注入 装置（改良）	—	—
福 増 浄水場	硫酸注入設備 (新設)	—	—	—
進捗状況	完了		計画	

## 7 広報について

### (1) 今後の対応

水道水への鉛溶出の恐れがあること、当局の取組状況や財政状況並びに宅地内の鉛管更新のお願い等を記載するなど広報内容の充実を図り、「県水だより」「使用水量のお知らせ（検針票）」「水道のしおり」「水道局のホームページ」や給水区域内市町村の広報紙、ラジオ等の広報媒体を利用してPRの充実に努める。

### (2) 飲用指導に係る広報文

水道水のご利用に際しては

水道局では安全で良質な水道水を供給しており、通常の使われ方では問題ありませんが、長い間、家を留守にしたときや朝一番の水道水は、給水管内に長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなったり赤水の発生するおそれがあります。また、給水管に鉛管を使用されているご家庭などでは、ごく微量の鉛が溶け出すこともあります。

念のため、最初のバケツ一杯分程度は飲用以外にご使用ください。

## 8 鉛管の更新計画

### (0) 基本的な考え方

鉛管の更新は、水質基準の強化が予想される平成15年までに完了させることは困難な状況にあるが、財政状況や施工能力等を勘案しながら、できる限り積極的な更新の推進を図る。

### (0) 施工範囲と費用負担区分

給水装置は、申請者の負担で設置される個人の財産であるので、本来、更新は所有者が行うべきものである。

しかし、より安全な水道水の供給や漏水防止対策などを考慮して、以下のとおり取り扱う。

#### ア 配水管分岐部から量水器周りまで連続している鉛管

布設延長が長く鉛溶出の影響が大きいこと、また、漏水修理の大部分が老朽化した鉛管に起因することから水道局負担とし、老朽配水管の布設替工事、単独更新工事、給水管の修繕工事を実施し、平成22年度を更新目標とする。

#### イ 量水器周り等の鉛管

道路境界から量水器周りまで、連合栓における量水器周り及び量水器の下流側（50cm程度）で使用されている鉛管については、その使用実態、pH調整の効果などの調査結果を踏まえて、今後検討する。

#### ウ 貯水槽以下の量水器周りの鉛管

貯水槽以下の量水器周りの鉛管については、その使用実態及びpH調整の効果などの調査結果を踏まえるとともに、千葉県水道事業給水条例の適合性を含めて、今後検討する。

#### エ 給水器具周り等の鉛管（水栓柱、洗面器、湯沸かし器の取り付け部分等）

鉛管の更新については所有者が実施する。

### (3) 年度別計画

配水管分岐部から量水器周りまでの連続した鉛管更新の年度別計画は、表-4のとおりである。

ただし、財政状況を勘案しながら各年度の実施本数を調整することとするが、全期間を通じ状況が好転した場合は、極力施工本数の増加に努める。

表－4 鉛管更新計画表

(単位：本)

年度	老朽配水管布設替	単独更新	増設・改造	修繕	更新本数計	残存本数
13	14,500	7,000	890	1,000	23,390	227,921
14	9,600	7,000	750	1,000	18,350	209,571
15	7,000	7,000	630	900	15,530	194,041
16	1,600	22,500	410	700	25,210	168,831
17	1,700	24,000	350	700	26,750	142,081
小計	34,400	67,500	3,030	4,300	109,230	—
18～22	8,500	130,731	750	2,100	142,081	—
合計	42,900	198,231	3,780	6,400	251,311	—

## (4) 更新工事の実施内容

ア 更新工事に当たっては、ポリエチレン管による更新を基本とするが、埋設条件等によりステンレス鋼管も選択できるものとする。

イ 事業費を軽減するため、道路工事や他企業の工事計画を事前に把握し、極力競合工事による経済的な工事を行う。

ウ 老朽配水管の布設替工事、給水管の修繕工事及び給水装置の増設・改造工事に伴う鉛管更新工事については、従前のおり継続して実施する。

エ 単独更新工事は、老朽配水管の布設替工事に伴う更新対象以外の鉛管について行い、実施にあたっては、水道水中の鉛溶出が多くなるとされる鉛管の布設延長が長い箇所や、開栓初期水の管理が困難な公園などを配慮する。

また、鉛給水管が集中している地域を面的に整備するなど、効率的な施工を行うと共に、地域バランスも考慮して施工区域を適切に選定する。

## 9 今後の課題と作業内容

鉛管の更新には多大な費用と期間を要することから、如何に鉛の影響を抑え、かつ、鉛管を効率的、効果的に解消していくかが大きな課題である。このため全局的な体制での対処が必要である。

鉛管更新を進めるにあたり、今後の作業の主な内容を以下に示す。

(0) pH調整関連

ア 水質の監視

イ 鉛溶出に関する調査

(2) 広報関連

ア 情報提供の充実

イ 飲用指導対策

(3) 更新工事関連

ア 鉛管の使用実態の把握

イ 更新に関する具体的な実施計画の策定

ウ 実施体制の確立

エ 進行管理の実施

オ 国庫補助等の要望

カ 市町村等の公園管理に関する協力要請

キ 新規更新工法等の早期開発及び情報収集